

第8回八重瀬町公共施設等建設委員会会議録

- 審 議 日 時： 平成21年5月20日(水) 午後2時00分から4時
- 審 議 場 所： 本庁舎2階大会議室にて
- 委員出席者： 計8人参加
- 審 議 事 項： 新庁舎候補地(位置及び敷地)に関する答申(企画財政課)
東風平幼稚園移転候補地案について審議(学校教育課)



○審 議 内 容：

事 務 局： 今日では委員長が欠席のため委員長に代わりまして副委員長から開会のご挨拶をお願い致します。

副 委 員 長： 昨年の10月、町長から新庁舎の候補地の選定について審議の依頼がありまして、これまで7回の審議会を開催し、委員の皆様の真剣な審議のおかげを持ちまして、答申をまとめることができました。
本日の議題の東風平幼稚園の移転候補地の審議につきましても皆様も、真剣な審議をお願い致します。

事 務 局： 副委員長ありがとうございます。
これまでの経過を簡単にご説明いたします。

※ 配布資料の説明を省略

副 委 員 長： ありがとうございます。
続きまして、委員会から八重瀬町長へ答申を行います。

事 務 局： 本日は委員長が欠席のため副委員長より答申をお願いいたします。

副 委 員 長： (答申文書を読み上げ町長へ文書を手渡す。)

事 務 局： 副委員長ありがとうございます。
町長より審議委員の皆様にお礼のご挨拶をお願いいたします。

町 長： ただいま副委員長より、町庁舎の位置及び敷地の選定についての答申を受け取りました。

この答申を受け、町民の皆様、関係機関へ十分に説明、審議の上庁舎建設の計画を進めて行きたいと思います。

これからの八重瀬町を担う子供達、町の将来を引き継いでゆく町民の皆様に、「庁舎がこの位置に建設されて良かった」と思えるように計画を進めて行きたいと思います。

今後とも八重瀬町行政に対するご協力よろしくお願いします。

副委員長：町長ありがとうございます。

続きまして、東風平幼稚園の移転候補地(教育委員会案)につきまして事務局より説明をお願いします。

事務局：前回の公共施設等建設委員会で事務局案を諮問させて頂きました所、教育委員会の委員の意見を伺った上で事務局案を出して欲しいとの依頼がありましたので、教育委員会の委員会に諮りまして、皆様のお手元にある資料を案として配布してあります。

資料の中身につきましては、施設担当より説明をさせていただきます。

施設担当：お手元に配布した資料は、前回の公共施設等建設委員会でのご意見を踏まえまして、教育委員会の委員会に諮り、5案候補地を挙げております。

(配布資料の説明)

副委員長：事務局からの説明につきまして、ご質問があればお願いします。

移転候補地に付きまして、具体的に候補地の地権者と交渉を行った事例があれば教えて下さい。

施設担当：地権者との交渉を行った事はありません。

委員：候補地4ですが、土地改良がされているように見受けられますが、候補地として挙げて大丈夫ですか？

施設担当：教育委員会の案として挙げた分をすべて候補地としておりますので、関係課との調整は現在の所、行っておりません。

副委員長：ただいまの質問の件に関しまして、各候補地に課題が挙げられておりますが、その課題の解決策をひとつずつ関係機関と調整する必要があると考えます。

委員：まだ時期が早いかもしれませんが、各候補地の中で特にどの候補地が良いという意見はありませんでしたか？

事務局：教育委員会では、各候補地の順位(点数)付けは行っておりません。幼稚園と小学校との連携と交通の安全面を考えて候補地を選定しておりますので、候補地のほとんどが小中学校に近い場所ということで候補地を挙げております。

副委員長：今の事務局の説明では、幼少教育ということで、小中学校に近い場所が高評価されておりますが、敷地面積等につきましても十分に検討されているのですよね？

施設担当：検討されております。前回の委員会では幼稚園施設ですのでもなるべく平屋(1階建て)が建築できるような敷地面積を有する候補地を選定していましたが、選択肢を増やすために今回の案は、2階建ての建築も想定して敷地面積が若干狭くても建築できるよう想定した案となっております。

例えば候補地①東風平小学校向かいの駐車場であれば、現在畑、宅地

になっている部分を含めれば建ぺい率、容積率をクリアできる建築計画を立てることができると思います。

委員：候補地①東風平小学校向かいの駐車場ですが、赤枠の左側の現在宅地になっている箇所は建物が建っているのでは無いのですか？

施設担当：現在候補地左側の宅地に家屋は建築されておりませんので問題ありません。

委員：候補地①でもう1点疑問があるのですが、候補地の上部分の三角形になっている雑種地部分ですが、その上の宅地(288番地)を部分的に譲ってもらえれば有力な候補地となると思うのですが？

施設担当：288と候補地の間には段差があるため部分的に譲ってもらっても建築は難しいと 생각합니다。(現況写真参照)

副委員長：候補地①については町有地ということで用地費はいらないのですか？

施設担当：用地費はいりません。2階建てで建築すると想定すれば、基準面積を確保して建築できます。

副委員長：周辺の民有地を購入することができれば建築は可能なのですか。ただその購入の際の用地費、物件補償費が掛かってきますね。

委員：290-9を購入すれば1階建ては建築可能ですか？

施設担当：一部2階建てであれば建築可能です。

委員：候補地①の前の町道ですが、具体的な計画があるのですか？

施設担当：都市建設課からの情報では、現在道路の形態が歪曲しているため整備する計画があると聞いております。

委員：道路と候補地の間には川に面していますよね。そこに建築した場合地盤沈下がおこる可能性があるのも、その辺も考慮して建築を行わないといけないと 考えます。

仮に候補地①に決まってからこの問題を考えると候補地が決定しても、建設にまた時間がかかってしまう可能性があると考えます。

委員：今の野原繁委員の意見は非常に良い指摘だと思います。

事業の枠組み、スケジュールをきちんと作成して、進めて行くことが大切なことだと考えます。

今回の候補地案を今度は事業の枠組みをはっきりさせて、その枠組みに当てはめて合うのか合わないのかを精査したほうが良いのではないかと考えます。

また朝の交通量の状況、国道の事業の進捗状況も課題として把握し、整理しないと 考えます。

副委員長：それぞれの候補地について利点、欠点が見えてきたのではないかと 思います。

個人的な意見ですが、候補地③の課題点に、「道路に面した中学校側の間口を買収してしまうと奥に残る土地が道路に接しなくなるので考慮が必要」とあるのですが、奥に残る土地に接道する道路を作れば良い候補地となるのではないかと考えるのですがどうでしょうか？

委員：相続関係で問題が生じそうですが、それをクリアすれば良い候補地となりそうですね。

副委員長：他にそれぞれの案に対してご意見があればお願いします。

委員：候補地④-1 ですが、土地改良が入っており宅地への転用は難しいと予想される。また北向けに相当勾配がきつい場所なので、候補地から外したほうが良いのではないですか？

施設担当：候補地④-2 も同様な状況だと思うのですが？

委員：候補地④-2 は宅地として売りに出されているようなので、候補地として残しても良いと考える。

委員：通園バスの進入路を考えると④-1、-2 どちらも候補地としては厳しいと考えます。

副委員長：候補地の近くに住んでいる委員の方は、議論に参加できるが候補地の状況がわからない状況では議論に参加できない委員が出てくると考えます。
そこで提案ですが、候補地の現場視察を行ってはどうでしょうか？
※賛成の声多数

委員：現場視察の際には関係者が立ち会ったほうが良い。(例えば町道担当課等。)

副委員長：現場の状況を十分認識しないまま議論を進めるのは、委員個人個人の現場の理解状況によって問題が出てくると思いますので、次回の委員会で現場視察を行った上で議論を進めるという方法で進めてはいかがでしょうか？
※賛成の声多数

副委員長：事務局は次回現場視察の調整をお願いします。
それでは最後に次回日程の調整ですが？

事務局：次回日程はどうしますか？

学校教育課：現場視察のみなら、次回日程を6月10日前にしても対応できますが、国道507号の計画がどうなっているかを確認すとなると、対応しかねます。

副委員長：では、今回は、6月30日午後2時～具志頭庁舎2階大会議室とします。
東風平幼稚園全候補地の現場視察、国道507号の計画の確認を行います。

委員：「了解」の意見多数。

以上